■米国:景気対策法により EV 充電ステーションが 1,800 カ所に増加

米国エネルギー省(DOE)は、景気対策法による支援により電気自動車(EV)の充電ステーションが今日までに1,800カ所以上設置された、と2011年5月13日に発表した。オバマ政権では、自動車燃料の価格抑制および国外からの石油輸入量を2025年までに現在の3分の1に削減するために積極的に EV 導入に取組んでおり、2015年には米国における EV 導入量を100万台にまで拡大する目標を掲げている。2009年の景気対策法成立以降、クーロン・テクノロジーズ、エコタリティ、ゼネラルモーターズ社などが積極的にインフラ整備や充電ステーション設置を進めてきた。その中でも、景気対策法から1,500万ドルの提供を受けたクーロン・テクノロジーズは全米で500カ所以上の充電ステーションを設置している。また、国立再生可能エネルギー研究所(NREL)は、グーグル社や自動車産業界と共同でEV 充電ステーションの設置場所をドライバーに伝達する情報システム(グーグルMapを利用した充電ステーションのオンライン追跡サービス)の開発を行っており、EV利用者へのサービス向上も徐々に高まっている。